

古代日本の曆に就て (8)

S . I 生

日 置 部

我々の知る限りでは日置は考昭天皇（皇紀186—268）の御代既に我國に於て神代曆や古代曆などの曆による日數を記録したのであつて——記録の方法は不明ではあるが、一説には繩を何本も用意して夫れで數へたと云ふが、兎に角何等かの形にて具體的に計へたものと思ふ——又日の吉凶をもトしたと推定することも出来るのであつて、之は多分考昭天皇の御代よりも何百年も以前少くとも神武天皇御東征の頃よりもつと前から我國で行はれて居たものと考へることが出来るのである。朝廷に於ては天皇御一代の御日記や當時の出來事を年月日に涉つて可成り詳細に書き留めるのを任務とした史ふびとと稱する歴史を記録する役があつたが日置部は此ふびとの史へも曆日を知らしめ、又日奉或は日祀部に對しても正しき日の吉凶を傳へ、祭祀を行はしめたものと想像することが出来るのである。

例へば既に述べた通り、大嘗祭は古事記に『大御神大嘗を聞しめず』とあり神代から行はれた祭祀であるが、大嘗祭に中臣氏が宣る天神壽詞にも『十一月しもつき中なかつの卯の日』とあつて朝廷に於て大嘗祭を取り行はせられる日は夙に決定して居たのである。又倭姫命世記と云ふ書物に『垂仁天皇廿六年丁巳十月甲子天照大神を廣會わたらひの五十鈴の河上に遷し奉る』と載つて居り鎮座傳記にも亦此の様に書かれてあるが、是年十月には甲子と云ふ干支が無いが、九月十七日は甲子に當つて居て古來是日を内宮の祭日として居るから十月は一月誤つて記載したものであらう。又豐受大神宮御鎮座本紀に『雄略天皇二十二年戊午秋九月望離宮より山田の原之新宮に遷幸』されたことが載つて居るが、是年の九月望は九月十六日庚申の日に當り、古來是日を外宮の祭日として居る。此の二つの例は垂仁、雄略の御代で神代よりは餘程後世のことではあるが、日を奉もつつたことの證據として茲に併記することとした。（日奉り又は日祀りは、日即ち太陽を祭つたのではなく一定の日に祭祀を行ふことゝ解釋すべきである。）

そして日置とは筆者は日を記録する意味と解釋し度い。古事記神代の卷には時置ときおかし師神と申す神の御名が見えて居るが、本居宣長は其著古事記傳に於て之を衣服を解き置きたまふ意と解して居る。併し之では殆ど無意味の解釋となるので、時置は日置と同様時刻を數へ記録する意味と解しては如何であらうか。之は猶研究を要する問題であるが、若し此の解釋が正しいとすると、神代に於て時を計算する方法が知られて居たことになる。

一説に日置の置は隱岐の島を本據とた置部と云ふ部族で出雲國神門郡(置)郷に移住したことが出雲風土記により知られると云ふ。同書には置部臣某といふ名が出て居るのである(松岡靜雄説)。之から推定すると日置と云ふ部族が出雲地方にあつたが、其の部族は曆日を數へ記録する方法を知つて居た。そして此の部族が古代の我が日本に於て諸處に移住し轉住して例の倭名類聚抄に載つて居る様な十四個所に散在することゝなつたものであらう。薩摩國の日置は郡名にもあるから此の方面にも隱岐と同様大部族があつたものであらう。

さて、日置に關して興味ある物語が古事記や日本書紀に載つて居るのであるが、夫れは景行大皇の四十三年(皇紀773)頃に當るが、あの熊襲や蝦夷を平定せられて御勇武優れて秀でさせ給ふた日本武尊が東路より甲斐に出て信濃の國を経て尾張に御還りになり、嚮に契り置かれた尾張氏の娘、美夜受比賣の許にお出でになつた時、日本武尊が歌ひ給ふた御歌に答へ奉つて、美夜受比賣が歌つて申された詞に

『高光る、日の御子、安見し、吾大君、あらたまの、年が來經れば、あら
たまの、月は來經往く、諾な諾な、君待難に、吾著せる、襲の欄に、月立
たなむよ』

といふのがある。即ち新しい年が來ると、新しい月が來ると云ふことは、年月日調整された曆が當時既に我國に於て用ひられて居た有力な證左と成るのである。今更茲に述べるまでもないが、新月即ち月立ちと新しい年の到來とが一致して居ることは、取りも直さず一年の總日數を把握した太陽年と、更に月の運行によつて求められる十二ヶ月の一太陰年との差、即ち二個の一年の長さの差である日數を月々に割當てゝ行き、又其の端數を三年又は二年毎に累計して閏月を置いて行く方法によつて年月日を調整したものと解することが出来るのであつて、之は尤も一年の始めと月の初めとが偶然合致することも考へ得られるが、驚くべきことには美夜受比賣は日置部である尾張氏の娘であることであつて、此點からも上掲の歌が決して偶然の年月の合致につき歌つたのでは無く、人爲的に調整せられた相當進歩した曆の存在を讀んだものと解すべきである。更に之よりして考昭天皇(皇紀186—268)の皇后も尾張連の御系統であつて、日置姫命と申された事を想起すれば、矢張日置部の方であつたことが推定出来るのである。

茲に到つて神代曆の存在と其後の發展とは遂に突止めることが出來たと見てよいのであつて、つまり古代日本の曆の問題も八分通り解決したものと云ふことが出来る。

稍々話が横道に外れたが、も少し美夜受比賣の系統について考察して見ると、新撰姓氏錄、右京皇別下に『日置朝臣 應神天皇の皇子、大山守王之後也。』

と載つて居るが、此の大山守王の曾祖母は建稻種宿禰の女にして美夜受比賣は此の建稻種宿禰の妹である。此の事は古事記應神天皇の條、熱田太神宮縁起、尾張風土記、神皇正統記等により明かである。之れによると日置氏は代々尾張に住んで居て地方の豪族であつたが、其の住んで居た郷土に對し族稱に因んだ日置の名を付けたのである。茲に到つてあの日本武尊が關東を越えて甲斐國酒折宮に坐しませる時に、日本武尊の問に答へて『日日並て、夜には九の夜、日には十日を』と申上げた御火燒の老人も日置部の一員であつたことが判つた様な氣がするのである。

姓氏録には日置の名が散見せられるが、その主なものを挙げれば次の通りである。

左京諸蕃下 高麗

日置造 ^{へきの やつこ} 高麗國人。伊利須意彌^{おみすゑ}之後也。一名伊和須^{いわす}
(一本曰男馬王裔孫^ま古君之後也)

右京諸蕃下 高麗

日置造 高麗國人。伊利須使主^{おみす}之後也。一名伊和須^{いわす}

大和國諸蕃 高麗

日置造 高麗國人。伊利須使王^{おみす}之後也。

日置倉人 日置造同祖。

(一本作伊利須使主兄許呂使主之後也)

攝津國諸蕃 高麗

日置造 鳥井宿禰同祖。伊利須使主^{おみす}之後也。

未定雜姓 和泉國

日置部 ^{へきのべ} 天櫛王命男。天櫛耳命^{あまのこ}之後者。不見。

(皇紀2600年8月22日)

太陽面の活動近況について

拜啓。 静かでありました太陽面が、去る十八日から急に賑やかになり、殊に十八日に經度 312° 緯度 -9° の附近に突發しました一群は、初めは微小群でしたが、後には、飛躍的な發達を見せるやうになりました。即ち

九月18日	312° -9° 附近に出現、	16ヶ
19日		18ヶ
20日		23ヶ (中央子午線を通過)
21日		29

二十日からは、此の群は、肉眼にも容易に認められるやうになりました。右、取り敢へず御知らせまで。

1940—9—21

瀬戸 観測所にて 本 田 實